

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：商工費 項：商工費 目：保安対策費

事業名 (一社)岐阜県火薬類保安協会補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

危機管理部 消防課 予防保安係 電話番号：058-272-1111(内2886)

E-mail : c11193@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費

944 千円 (前年度予算額：

944 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	944	0	0	944	0	0	0	0
要求額	944	0	0	944	0	0	0	0
決定額								

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

「火薬類取締法」等の法令において、その製造、保管、運搬、販売、消費及び廃棄等に厳しい制約・技術基準が定められている火薬類の取扱にあっては、法令有資格者による適正・厳正な管理・監督・取扱いを行う必要がある。このため、有資格者の技術の向上、専門知識や情報の習得・更新などを、継続的かつ全県的に行う必要がある。

(2) 事業内容

火薬類に関する災害事故を未然に防止し公共の安全を確保するため、火薬類取扱者の保安意識向上に向けた事業を実施している(一社)岐阜県火薬類保安協会に助成する。

当協会においては、保安手帳制度に基づく保安教育講習を数多く実施しており、火薬類取扱者に対する保安管理技術の徹底を図るとともに、火薬類消費場所への自主保安パトロールの実施等、保安確保及び啓発活動を行い、火薬類保安意識の徹底に積極的に取り組んでいる。当協会へは昭和49年度から県による助成を継続しており、保安教育講習会の開催や自主保安パトロールの実施等により、火薬類による事故発生の抑制に貢献している。

(3) 県負担・補助率の考え方

定額補助

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	944	協会の運営費補助
合計	944	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

47都道府県中、45都道府県において同様の協会が組織されている。

(2) 後年度の財政負担

法に基づく資格制度が継続される限り、協会存続の必要があり、その安定的な運営のためには、継続的な支援が必要

(3) 事業主体及びその妥当性

県全体の安全確保、産業振興につながるものであり、県が支援することは妥当である。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	(一社) 岐阜県火薬類保安協会補助金
補助事業者(団体)	(一社) 岐阜県火薬類保安協会 (理由) 協会の健全かつ継続的な運営に必要
補助事業の概要	(目的) 火薬類の保安意識の高揚を図り、災害事故を未然に防止し、公共の安全を維持する。 (内容) ・各種保安講習会の開催 ・自主保安パトロール ・保安管理の啓発普及 ・保安功労者等の表彰 ・手帳制度の運用 ・法定資格試験の実施
補助率・補助単価等	定額 (内容) 944千円 (理由) 平成22年度当初予算編成において、行革アクションプランによる抑制の観点から、前年度比△20%で協会と調整した結果、この額になっているもの。
補助効果	補助金により協会の健全かつ継続的な運営が図られ、次の効果がある。 ・火薬類取扱者の保安管理上の知識、技術の向上 ・事故の未然防止 ・取扱事業所等における保安意識の向上 ・火薬類取扱者の士気の高揚 ・火薬類取扱者の適正管理 ・有資格者の適正な育成
終期の設定	終期 令和10年度 (理由) 単独補助金共通ルールとしての5年見直し

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか 火薬類取扱者の保安意識の向上を図り、災害事故を未然に防止し、公共の安全を確保する。
--

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (S48年度末)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R10)	達成率
①火薬類事故件数(C2除く)	未実施	1件	0件	0件	0件	0%

補助金交付実績 (単位:千円)	R2年度 944千円	R3年度 944千円	R4年度 944千円	R5年度 944千円	R6年度 944千円
--------------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------

(これまでの取組内容と成果)

令和 4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・保安教育講習会の開催：2種類 9回 受講者数：513名 ・火薬類取締法に基づく資格試験の実施： 試験日：9月4日（日）、出願者数（甲種・乙種・丙種）：計117名 ・保安手帳制度に基づく手帳交付等：手帳交付者等：計128名 ・保安管理の啓発活動： 危害予防週間のポスター・標語を各事業所・関係機関へ各々350枚配布
	指標① 目標：0件 実績：0件 達成率：100 %
令和 5 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・保安教育講習会の開催：2種類 14回 受講者数：769名 ・火薬類取締法に基づく資格試験の実施： 試験日：9月3日（日）、出願者数（甲種・乙種・丙種）：計87名 ・保安手帳制度に基づく手帳交付等：手帳交付者等：計149名 ・保安管理の啓発活動： 危害予防週間のポスター・標語を各事業所・関係機関へ各々350枚配布
	指標① 目標：0件 実績：0件 達成率：100 %
令和 6 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・保安教育講習会の開催：2種類 14回 受講者数：561名 ・火薬類取締法に基づく資格試験の実施： 試験日：9月1日（日）、出願者数（甲種・乙種・丙種）：計91名 ・保安手帳制度に基づく手帳交付等：手帳交付者等：計151名 ・保安管理の啓発活動： 危害予防週間のポスター・標語を各事業所・関係機関へ各々350枚配布
	指標① 目標：0件 実績：1件 達成率：0 %

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 2	火薬類に関する事故は、大規模な災害を引き起こすことから、これを未然に防止し、公共の安全を確保し、ひいては県民の安全・安心に資するため、県がその活動を支援していくことは妥当である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり（単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり） 2：期待どおりの成果あり（単年度目標100%達成） 1：期待どおりの成果が得られていない（単年度目標50～100%） 0：ほとんど成果が得られていない（単年度目標50%未満）	
(評価) 2	火薬類取扱・保安管理上の知識・技術の向上に向けた講習会の開催や、自主保安活動の継続により、災害を未然に防止し、火薬類取扱者の意識向上や災害防止に大きく寄与している。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	各地区支部を通じ、県内の全ての火薬類取扱事業所の自主保安活動に関わり、事業者による自主保安活動が効率的に実施されている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 火薬類の取扱いを誤れば、その被害は広範囲に及ぶことから、引き続き火薬類取扱者の保安意識の向上を図り、事故の未然防止に努める必要がある。	
--	--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 火薬類に関する事故は、大規模な災害を引き起こすことから、これを未然に防止し、公共の安全を確保し県民の安全・安心に資するため、県がその活動を引き続き支援していく。	
--	--